

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

募集

- ・チャレンジ・ザ・ゲーム講習会に参加しませんか・・・ [2]
- ・町民バドミントン大会を開催します・・・ [2]
- ・男性の料理教室に参加してみませんか・・・ [2]
- ・清水ジュニアコーラス with THE GOUGE (ザ・ガウジユ) コンサートを開催します・・・ [2]
- ・普通救命講習Ⅰを開催します・・・ [2]
- ・清水町スポーツ推進委員を募集します・・・ [3]
- ・自衛官等を募集します・・・ [3]
- ・清水町地域福祉計画の意見を募集します・・・ [4]

お知らせ

- ・公衆浴場無料開放「家族工コ銭湯」のお知らせ・・・ [4]
- ・町民と町長のふれあいトークは3月9日です・・・ [4]
- ・清水町プレミアム付商品券の使用期限は2月29日です・・・ [4]
- ・清水町プレミアム付商品券の取扱店の換金についてあげます・ゆづってください・・・ [4]
- ・冬期間の雪捨て場のお知らせ・・・ [5]
- ・路上駐車はやめましょう・・・ [5]
- ・防災行政無線屋外拡声器による正午のチャイムの一時休止のお知らせ・・・ [5]
- ・保険証の資格が変わる場合は届出が必要です・・・ [6]
- ・重度医療・ひとり親医療・乳幼児等医療受給者証をお持ちの方へ・・・ [6]
- ・ジェネリック医薬品の利用について・・・ [6]
- ・医療費通知を送付しています・・・ [6]
- ・交通事故等で医療機関を受診した場合は届出を子育て支援センター事業について・・・ [7]

福祉・健康

- ・ベビーマツサージに参加しませんか・・・ [7]
- ・納税日より・・・ [7]
- ・令和2年度の個人町・道民税の申告受付・・・ [8]
- ・軽自動車の廃車手続きはお済みですか・・・ [8]
- ・軽自動車の減免が受けられます・・・ [9]
- ・福祉灯油購入費助成事業を行います・・・ [10]
- ・腎臓機能障害者通院交通費を補助します・・・ [10]
- ・健康増進法の改正に伴い第一種施設等における受動喫煙対策を実施します・・・ [11]
- ・3月の健康カレンダー・・・ [11]

図書館・体育館

- ・おはなし会にお越しください・・・ [12]
- ・図書館カレンダー・・・ [12]
- ・3月のエントランスホール展のご案内・・・ [12]
- ・調べ方講座「ミスターXを探せ!」を開催します・・・ [12]
- ・3月体育館第2競技場利用案内・・・ [12]
- ・学校開放利用案内・・・ [12]
- ・3月の体育館利用案内・・・ [13]

【各課お知らせチラシ】

- ・令和2年度清水町会計年度任用職員（フルタイム）を募集します・・・ [14]
- ・春のあんしんネット・新学期一斉行動のお知らせ・・・ [16]
- ・十勝18町村合同町職員採用試験説明会のお知らせ・・・ [17]
- ・町公衆浴場の入浴料金が一部改定へ・・・ [18]
- ・運転経歴証明書交付対象者の拡大について・・・ [18]

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会に参加しませんか

町スポーツ推進委員協議会では、「町民ひとり1スポーツをすすめる」を推進目標に活動しています。ゲーム感覚で楽しめるチャレンジ・ザ・ゲーム(軽スポーツ)講習会を次のとおり開催しますので、この機会に体験してみませんか。皆さんお気軽にご参加ください。

- ▼日 3月15日(日) 10時～正午(予定)
- ▼所 文化センター大集会室
- ▼種目 ラダーゲッター・キャッチング・ザ・スティック等の競技指導及び競技の実施
- ※この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはホームカード100ポイントを贈呈しますので、当日はホームカードを持参ください。
- ▼申込方法 体育館、御影支所、文化センターに備え付けの申込用紙で申し込みください。
- ▼参加資格 町内に居住又は勤務している人
- ▼料 無料
- ▼問 社会教育課スポーツ係 62-51115 FAX 62-63333

清水町スポーツ推進委員を募集します

教育委員会では、スポーツ振興施策の企画立案、町民に対しスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導、助言を行っていただき、スポーツ行政の推進を図るためスポーツ推進委員を次のとおり公募します。

- ▼応募資格
 - ・町内に住所を有する満18歳以上の人
 - ・スポーツ活動を実践しており、スポーツに関する実技指導、助言をいただける人
 - ・スポーツに関する事業に関し、求めに応じ協力いただける人
 - ・町が設置する他の審議会等の委員でない人
 - ・議会議員でない人、町の職員(事務及び現業職の臨時職員含む)
- ▼募集人員 1名(スポーツ推進委員は公募の他6名で構成)
- ▼委員の任期 2年間(令和2年4月23日～令和4年4月22日)
- ▼報酬 町の規定によります。
- ▼委員会の開催等
 - ・定例会年3回及び臨時会等

町民バドミントン大会を開催します

NPO法人町体育協会主催(町バドミントン協会主管)による、第45回町民バドミントン大会を開催します。多数ご参加ください。

- ▼日 3月20日(金・祝) 受付9時10分、開会式9時30分
- ▼所 町体育館 第1競技場
- ▼種目 「団体・ペア・個人」
- ・4部制ダブルス
- ・初心者 シングル
- ▼料 1人 500円
- ▼申込締切 3月12日(木)
- ▼申・問 町バドミントン協会 高橋 62-090-8272-9910

男性の料理教室に参加してみませんか

男性を対象に、食を楽しみながら学習することをテーマに、手間をかけず、栄養バランスを考えた料理教室を行います。

- お気軽にご参加ください!
- 日 3月7日(土) 10時～13時
- 所 保健福祉センター 調理実習室
- 対 町内在住の男性(高校生以上)
- 内容 講話及び調理実習
- [メニュー]
 - ・シーフードカレー
 - ・彩りマリネ
 - ・根菜のコンソメスープ
- 必 エプロン、三角巾、筆記用具
- 料 200円
- 定員 10名
- 申込締切 2月21日(金)
- 申・問 保健福祉課健康推進係 67-7320 FAX 69-2223

清水ジュニアコーラスwith THE GOUGE(ザ・ガウジユ)コンサートを開催します

町教育委員会では、町内の小・中・高校生で結成した合唱団「清水ジュニアコーラス」と札幌市を拠点に活動する混声合唱団「THE GOUGE(ザ・ガウジユ)」によるコンサートを開催します。

- 素敵な合唱を聴きに、ぜひ会場に足を運び下さい。
- ▼日 2月22日(土) 開場14時 開演14時30分
- ▼所 文化センター大ホール
- ▼料 無料
- ▼曲目 時の旅人・歓喜の歌ほか
- ▼申・問 社会教育課文化振興係 62-51115

自衛官等を募集します

自衛官等を下記のとおり募集します。

- 詳しい内容や申込み方法の問い合わせ先
 - ・自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13 NCサウスビル) ☎/FAX 0155-23-8718 ☒ obihropco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
 - ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般	3月1日(日)～5月1日(金)	1次 5月9日(土)・10日(日) 2次 6月9日(火)～12日(金) のうち指定する1日
	歯科		1次 5月9日(土) 2次 6月9日(火)～12日(金) のうち指定する1日
	薬剤科		1次 5月9日(土) 2次 6月9日(火)～12日(金) のうち指定する1日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	3月1日(日)～5月15日(金)	1次 5月23日(土) 2次 6月24日(火)～29日(月) のうち指定する1日
予備自衛官補	一般	1月6日(月)～4月10日(金)	4月18日(土)～22日(水) のうち指定する1日
	技能		

普通救命講習Ⅰを開催します

清水消防署では、119番通報から救急隊到着まで全国平均8・7分の空白の時間に尊い命を繋ぐため、心肺蘇生法を主体とした講習を開催します。

- ぜひ、この機会に講習を受講して、万が一の事態に家族の命を繋ぎましょう。
- ▼日 3月8日(日) 9時～正午
- ▼所 清水消防庁舎1階 消防団待機室
- ▼対 町民(中学生以上)
- ▼料 無料
- ▼定員 20名
- ▼必 実技講習がありますので、動きやすい服装で受講ください。
- ▼申込締切 2月29日(土)まで
- ▼申・問 清水消防署 救急係 62-25119



清水町地域福祉計画の意見を募集します

本町では、平成27年3月に「第2期清水町地域福祉計画」を策定し地域福祉課題の解決に取り組んできましたが、近年の社会情勢や制度改正をふまえ、更なる地域福祉の推進を図るため、計画の見直しを行いました。その素案に対し意見を募集します。

▼意見を募集する期間

2月17日(月)～3月16日(月)

▼対象事業の案が閲覧できる場所

役場1階まちづくり情報コーナー、保健福祉センター、文化センター、図書館、御影支所、老人福祉センター、町ホームページ

▼意見等を提出できる人

町内に住所を有する人

▼意見等の提出方法

氏名又は団体名、住所、電話番号、年齢を記載し、郵送・FAX・メール・持参のいずれかで提出願います。

◇郵送の場合は、封筒かハガキを使用し次まで送付ください。

〒089-0192

清水町南4条2丁目2番地

清水町役場 保健福祉課福祉係
 ☎ 69-22223
 FAX 69-22223
 ✉ iken@town.shimizu.hokkaido.jp

◇持参の場合は、保健福祉課福祉係又は御影支所まで。

▼検討結果の公表時期

3月27日(金)までに町ホームページ、まちづくり情報コーナー等で公表します。

▼問 保健福祉課福祉係

☎ 69-22222 FAX 69-22223

公衆浴場無料開放「家族工」銭湯」のお知らせ

公衆浴場を利用することによる「節電」「二酸化炭素排出削減」の推進と、公衆浴場利用者の拡大を図ることを目的に、北海道公衆浴場生活衛生同業組合が実施する「家族工」銭湯事業」に協賛し、町民の方を対象に公衆浴場を無料開放します。この機会に公衆浴場を利用してみませんか。

▼日 2月21日(金)・22日(土)

▼入浴時間 15時～22時

▼対象 町民

▼¥ 無料

▼問 町民生活課生活環境係

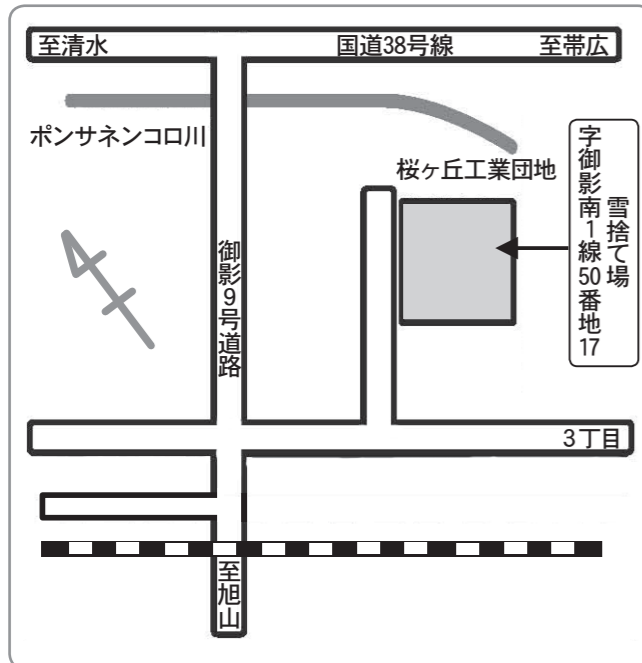
☎ 62-11151

冬期間の雪捨て場のお知らせ

清水・御影市街地の雪捨て場を次のとおり設けましたのでご利用ください。

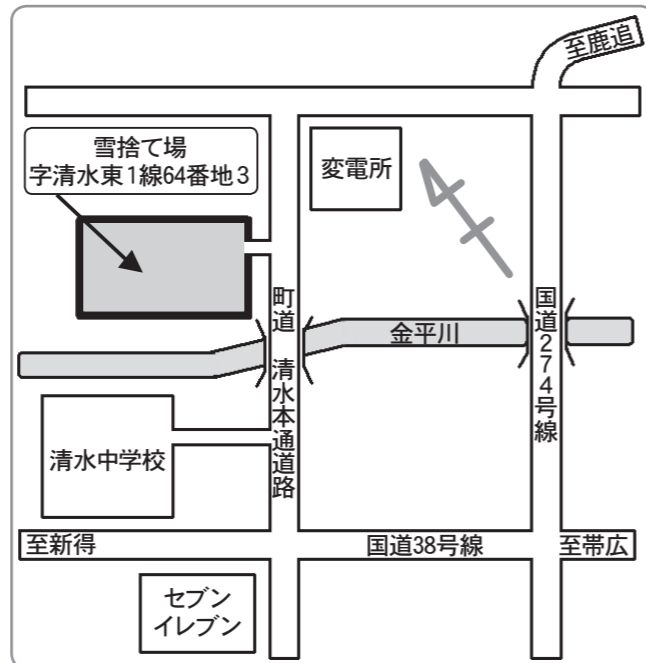
◆御影市街地

◇字御影南1線50番地17 (桜ヶ丘工業団地内)



◆清水市街地

◇字清水東1線64番地3



※雪捨て場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てるときは、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。
◆問 建設課 ☎62-2113

清水町プレミアム付商品券の使用期限は2月29日です!

清水町プレミアム付商品券の使用期限は、2月29日(土)までです。冬期間は悪天候が続くこともありますので、早めにご利用ください。

清水町プレミアム付商品券の取扱店の換金について

清水町プレミアム付商品券の取扱店が、この商品券を換金できる期限は、3月6日(金)までです。期限までに必ず換金の手続きをお願いします

■プレミアム付商品券についての問い合わせ先
・商工観光課商工労政係 ☎62-1156

町民と町長のふれあいトークは3月9日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか?皆さんのお越しをお待ちしています。

お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。

▼問 企画課広報広聴係

☎ 62-21114

路上駐車はやめましょう

降雪時期の路上駐車は、除雪車による除雪作業の妨げとなり、その場所だけ雪が残ってしまうことがあります。また、雪に埋もれた車に気付かずに接触してしまうことや、近所の方とのトラブルに繋がる原因にもなります。長時間の路上駐車は絶対にやめましょう。

▼問 町民生活課住民活動係

☎ 62-11151

・建設課 ☎62-21113

広報で撮影した写真のデータを活用ください

広報広聴係で撮影した写真のデータは、USBやCD・R、DVD・Rなどを持参いただければ必要に応じてお渡し可能です。町の思い出を共有しませんか?

※二次転用は禁止します。

▼問 企画課広報広聴係

☎ 62-21114

防災行政無線屋外拡声器による正午のチャイムの一時休止のお知らせ

防災行政無線のデジタル化に伴い、4月に向けて運用方法を現在検討中です。

昨今、ライフスタイルの変化により、夜間勤務者の方が増えていることから、睡眠等の生活リズムを考慮して、現在屋外拡声器で流している正午のチャイム(第九の音楽)について見直す検討をしています。

次の期間、正午のチャイムを休止いたしますので、見直しについてご意見等がありましたら、ご連絡願います。

※なお、戸別受信機(各家庭に設置)については、正午のチャイムは流れます。

▼正午のチャイム休止期間(屋外拡声器)

3月1日(日)～15日(日)

▼連絡先 企画課広報広聴係

☎ 62-21114

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。掲載期間は3か月です。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。

受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

▼問 企画課広報広聴係

☎ 62-21114

子育て支援センター事業について

3月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
 - よちよちひろば 9:30~11:30 **よちよち**
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
 - ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
 - ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- ◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 げんき 御影げんき PMげんき	4 げんき	5 よちよち ベビマ PMげんき	6 げんき PMげんき	7
8	9	10 げんき 御影げんき PMげんき	11 げんき	12 よちよち ベビマ PMげんき	13 げんき PMげんき	14 ファミリー
15	16	17 げんき 御影げんき PMげんき	18 げんき	19 よちよち ベビマ PMげんき	20	21
22	23	24 げんき 御影げんき PMげんき	25 げんき	26 よちよち ベビマ PMげんき	27 げんき PMげんき	28
29	30	31				

※第5週目はお休みです

保険証の資格が変わる場合は届出が必要です

国民健康保険加入者が就職などにより、被用者保険(社会保険など)に加入した場合又は被用者保険の方で勤め先が変わった場合は、必ず各保険者(国民健康保険の場合は町、被用者保険の場合は勤め先等)に届出が必要です。

資格要件が変わる前の保険証を使用した場合、自己負担以外の保険分(9割から7割分)の医療費を一旦返還いただく場合があります。保険資格に変更があった場合は、必ず各保険者へ届出ください。

●国民健康保険に関しては、町民生活課保険係

●被用者保険に関しては、保険証に記載の保険者又は勤め先

重度医療・ひとり親医療・乳幼児等医療受給者証をお持ちの方へ

重度の障がいと認定された方、ひとり親家庭において子が18歳に達するまでの世帯及び18歳までの

子どもに対して、制度ごとの医療費受給者証を交付し医療費を助成しています。

●医療機関等を受診する際は、必ず保険証と一緒に各受給者証を提示願います。

●受給者証を紛失等した場合は、保険証及び印鑑を持参し再発行の申請をしてください。

●道内全ての医療機関等が自動助成対象です。

●住所、氏名、保険証の変更等申請内容に変更があった場合は、必ず町民生活課又は御影支所にて届出をお願いします。

(印鑑・保険証・受給者証を持参)
▼問 町民生活課保険係
☎62-1151

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たし、価格が安く安全な薬です。

切り替える方法

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、意思表示カード等を提示することで切り替え可能です。

お知らせ通知

国民健康保険加入者には、ジェネリック医薬品に切り替え可能な処方を受けた場合、薬名及び金額等の差額の目安を記載した通知を年2回参考として通知しています。

注意

医師の治療方針や対象の医薬品が無いなどの理由により利用できない場合があります。

▼問 町民生活課保険係
☎62-1151

医療費通知を送付しています

国民健康保険は年4回、後期高齢者医療保険からは年2回医療費通知を送付しています。

●医療費の推移がわかり、自身の健康管理に活用できます。

●医療費控除の申告手続の際、医療費の明細として使用できます。

●国民健康保険は、2月末、5月

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身をお母さんが優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。また、お母さんの育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼日 毎月第1、4木曜日(第5週目はお休みです) 11時~11時30分

▼所 保健福祉センター

▼対 おおむね生後1か月から

▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。参加回数に制限はありません。



末、8月末、11月末に各世帯に郵送します。

●後期高齢者医療保険は、9月末、3月初旬に各被保険者に郵送します。

▼問 町民生活課保険係
☎62-1151

交通事故等で医療機関を受診した場合は届出を

交通事故など第三者の行為によってケガ等をした場合の医療費は、加害者が負担します。

この場合、保険適用を受けた医療費は、加害者等に請求します。で「第三者行為による傷病届」を提出する必要があります。

届け出が必要なき

交通事故や労働災害などでケガ等をし、保険証を使って治療を受けたとき

注意

加害者から治療費用を受け取ったり、示談が成立してしまうと国民健康保険等で支払った医療費を返還していただく場合があります。

▼問 町民生活課保険係
☎62-1151

納税だより

今月の納期限 2月28日(金)

◆国民健康保険税(8期)

◆後期高齢者医療保険料(8期)

2月28日をもって、平成31年度分の税金の納期は全て終了します。未納がある場合は早急な納付をお願いします。

なお、納税に対して不誠実な滞納者は、「十勝市町村税滞納整理機構」への滞納処分の引継ぎを行います。現在、本町からは7世帯が引き継がれています。

※「十勝市町村税滞納整理機構」とは

管内の市町村から引き受けた滞納事案について、地方税の徴収(滞納処分)を専門的に行う組織です。

▼問 税務課納税係
☎62-1152

令和2年度の個人町・道民税の申告受付

令和2年度個人町・道民税の申告は、2月17日(月)から3月16日(月)まで、役場地下大会議室において受付します。

個人町・道民税の申告が必要な人は、令和2年1月1日現在で町内に住所のある人です。ただし、所得税の確定申告をする人や、次の①又は②に該当する場合は、申告の必要はありません。

- ①令和元年中の所得が給与と所得のみで年末調整を受けた人
 - ②令和元年中の所得が清水町町税条例で定める金額以下の人
- ※国民健康保険加入の人は、国民健康保険税の申告が必要になります。

◆障害者控除又は寡婦(夫)控除を受ける人へ
令和元年中の合計所得金額が125万円以下であれば、令和2年度の個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない。)となります。

の印鑑

役場税務課又は御影支所で手続きをしてくださいます。

◆2輪の軽自動車(125cc超250cc以下のバイク)、2輪の小型自動車(250cc超のバイク)、3輪、4輪乗用、4輪貨物

「手続きの際に用意するもの」

- ・廃車・車検証、使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
 - ・名義変更・車検証、新旧使用者・所有者の印鑑、新使用者・所有者の住民票もしくは印鑑証明書
- 軽自動車検査協会(帯広市西19条北1丁目8-11)で手続きをしてくださいます。

▼問

・税務課町民税係
☎62-11152
・軽自動車検査協会帯広事務所
☎050-3816-1768



軽自動車税の減免が受けられます

身体等に障がいをお持ちになっている人が使用する軽自動車又は通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまるものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

■減免の対象となる人の範囲 (①～③のいずれかに該当)

①身体障害者手帳の交付を受けている人 (部分が該当する範囲です)

障がいの区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害							
聴覚障害							
平衡機能障害							
音声機能障害			※(注)				
上肢不自由							
下肢不自由							
体幹不自由							
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能						
	移動機能						
心臓機能障害							
じん臓機能障害							
呼吸器機能障害							
ぼうこう・直腸機能障害							
小腸機能障害							
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害							
肝臓機能障害							

※(注) 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限ります。

②療育手帳の交付を受けている人

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

●減免申請の際に必要な書類

自動車検査証、自動車運転免許証、手帳(身体・精神・療育等)、印鑑、通院・通学を確認できる書類(病院の診察券等)、マイナンバー確認書類

●課税免除等が受けられる自動車は、身体障害者1人につき自家用の自動車1台に限られます。

●問い合わせ先 税務課町民税係 ☎62-11152

ますので、該当する場合は忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害者等の記載がある場合を除きます。

◆公的年金等の受給者の人へ

◇令和元年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も個人町・道民税の申告は必要です。

◇日本年金機構等へ提出した「扶養親族等申告書」の控除対象となる配偶者・扶養親族・障害者控除等の記入漏れがあった場合は、所得控除が適用されませんので個人町・道民税の申告が必要です。

◇配偶者の死別等により寡婦等に該当する人は、確定申告が不要の場合であっても、申告しないと所得控除が適用されませんのでご注意ください。

▼申告受付場所及び受付時間

役場地下大会議室
8時45分～17時30分(土・日曜日は除く。)

※御影地区の人を対象に、2月27日(木)(13時～16時)及び2月28日(金)(10時～12時)は、御影公民館大会室で申告を受付けます。

※医療費控除を申告される人は、事前に医療を受けた人ごと、医療機関ごとに医療費を集計し合計金額を計算の上、「医療費控除の明細書」を作成し持参してください。

▼問 税務課町民税係

☎62-11152

国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さまお一人につき350万円以内を固定金利で利用でき、在学期間中は利息のみの返済とすることができます。

詳しくは、教育ローンコールセンター(☎0570-008656)又は(☎03-5321-8656)までお問い合わせください。

軽自動車の廃車手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただきます。

●次の手続きをされた人は要注意!

◆車両を廃棄処分された人
廃棄処分だけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。

◆知人等に譲渡した人
譲渡した場合は名義の変更が必要で、(手続きも)の場合、前所有者に納税通知書が送られます。

●車両の廃車・名義変更の手続き
◆原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(トラクター等)

「手続きの際に用意するもの」
・廃車・使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
・名義変更・新旧使用者・所有者

**福祉灯油購入費助成事業
を行います**

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯のうち低所得者世帯に対し、冬期間の生活の不安を取り除き、福祉の向上を図ることを目的に灯油購入費等の一部を助成することになりました。

助成の対象世帯は申請されますようお願いします。

▼助成対象世帯

平成31年度の町民税が全員非課税であり、令和元年12月2日時点、町内に住民登録されている次の(1)から(3)の世帯が助成対象です。
ただし、次の(1)から(3)に該当した場合でも、社会福祉施設(ケアホームやグループホームを含みます。)や長期入院患者等で不在の世帯、生活保護を受給している世帯は除きます。

(1) 令和2年3月31日までに満65歳以上となる者の独居世帯又は満65歳以上の者のみで構成される世帯
(2) 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)又は自立支

**健康増進法の改正に伴い
第一種施設等における
受動喫煙対策を実施します**

令和2年4月1日から既存の小規模飲食店(令和2年3月31日現在、飲食店の営業許可を受けており、客席面積100㎡以下かつ資本金等5千万円以下の店舗)で喫煙する場合は、「既存特定飲食提供施設」として、「喫煙可能室設置施設届出書」を店舗所在地の保健所に提出する必要があります。

▼届出様式

道庁ホームページ又は十勝総合振興局保健行政室ホームページにてダウンロード願います。

▼受付開始日 2月3日(月)

▼問 道庁保健所企画総務課企画係
☎0155-27-8638
保健福祉課健康推進係
☎67-7320



届出書の様式等、詳しくは道のホームページをご覧ください。

3月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	12日(木)	13時~16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	26日(木)	10時~10時15分受付	令和2年1月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	25日(水)	13時~13時15分受付	令和元年10月生	保健福祉センター
		13時15分~13時30分受付	平成31年4月生	
1歳6か月児健診	13日(金)	13時~13時30分受付	平成30年5月21日~8月31日生	保健福祉センター
3歳児健診	4日(水)	13時~13時30分受付	平成28年12月14日~平成29年2月28日生	保健福祉センター
健康づくり運動教室	2日(月)	9時45分~11時30分	一般町民	保健福祉センター
	9日(月)			
	16日(月)			
	23日(月)			

<予防接種>
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	任意の予防接種	接種医療機関	接種料金
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌	おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するかどうかを決めてください)	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

知っていますか?「こころの健康相談」

こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

3月3日・4日の献血にご協力願います!

移動献血車による献血を実施します。
尊い命を救うには輸血が必要であり、どうしても欠かせないのが献血です。
医療に必要な血液の確保は、一人ひとりの献血に支えられていますので、皆様のご協力をお願いします。

●対象者 16歳~69歳

※ただし、65歳以上の人は、60~64歳までに献血の経験が必要です。また、クローン病(CJD)の輸血感染対策の一環として、1980年(昭和55年)~1996年(平成8年)に英国に31日以上滞在された人の献血はご遠慮願います。

■問 保健福祉課健康推進係
(☎67-7320)

日	時	時間	場所
3月3日(火)	14:00~16:00		保健福祉センター前
3月4日(水)	9:20~10:20		J A十勝清水町御影支所前
	11:00~12:00		日本甜菜製糖(株)清水工場前
	13:20~14:30		J A十勝清水町本所前
	14:50~16:00		ハーモニープラザ前

援医療(精神通院)受給者証を所持する者が構成員にいる世帯
(3) 令和2年3月31日において満18歳以下の児童を扶養しているひとり親(母子・父子)世帯

▼助成金額等

・灯油使用世帯 灯油100リットル分(購入助成券)
・灯油以外使用世帯 ハーモニーギフトカード1万円分

▼助成方法

助成申請書の提出後に審査を行い、交付決定世帯に灯油購入助成券(100リットル券1枚又は10リットル券10枚)又はハーモニーギフトカード1万円分を交付します。灯油購入助成券は灯油購入の際に購入代金の一部として灯油販売店(町内業者に限る。)にお渡しください。

▼必

・世帯主の印鑑(認め印可)
・身分証明書(代理で申請する場合)

▼申請先

2月28日(金)までに保健福祉センター内の保健福祉課福祉係又は御影支所に申請してください。

▼その他

個人情報関係から、該当世帯

となるかどうかなどについて電話での問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

▼問 保健福祉課福祉係
☎69-2222

**腎臓機能障害者
通院交通費を補助します**

道では、腎臓機能に障がいがある人が障がいに基づく症状を軽減し又は除去する目的で、人工透析療法による医療の給付を受けるために、医療機関への通院に要した交通費について、腎臓機能障害者の福祉の増進を図る目的で、その一部を補助します。

対象となる人は、申請書を提出してください。

▼対 次の全てに該当する人

- ◇腎臓機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている
- ◇居住地以外の市町村に所在する医療機関に通院し、人工透析による医療の給付を受けている
- ◇生活保護法による医療扶助の移送費等、他の法令等による通院交通費相当分の給付を受けていない
- ◇身体障害者旅客運賃割引規則による鉄道の旅客運賃割引を受けていない

いない
◇居住する市町村に人工透析療法を実施する医療機関がない(居住する市町村に医療機関がある人でも、当初に受診した医療機関に継続して通院が必要な人等)
◇前年の所得が一定額を超えない
◇通院交通費の算定額が一定額を超える

▼補助対象交通費

令和元年9月から令和2年2月までの通院交通費

▼申請方法

申請書に身体障害者手帳の写し、通院証明書、住民票謄本、前年の所得額及び所得税額を確認できる書類等を添付して提出してください。(申請書の用紙は保健福祉課にあります)

▼申請締切 3月11日(水)

◆申請書提出先

保健福祉課福祉係
(保健福祉センター内)

▼問 保健福祉課福祉係
☎69-2222

3月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	日	社会人室内フットサル大会										一般開放		
2	月	清高サッカー部					バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会					
3	火	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン					
4	水	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会					
5	木	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
6	金	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
7	土	清水サッカー協会長杯フットサル大会										一般開放		
8	日	清水サッカー協会長杯フットサル大会										一般開放		
9	月	清高サッカー部					バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会					
10	火	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン					
11	水	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会					
12	木	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
13	金	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
14	土	しみず子ども体力づくり塾		清高サッカー部					一般開放					
15	日	花園ミニバスケット					清高サッカー部		一般開放					
16	月	休館日												
17	火	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン					
18	水	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会					
19	木	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
20	金	町民バドミントン大会										一般開放		
21	土	豊成ミニバスケット男子		清水サッカースポーツ少年団親子フットサル大会			清高サッカー部		一般開放					
22	日	花園ミニバスケット					清高サッカー部		一般開放					
23	月	清高サッカー部					バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会					
24	火	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン					
25	水	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		JOY すぽべケレベツ バレーボール協会					
26	木	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
27	金	清水町シルバー健康友の会			清高サッカー部		バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バスケットボール協会 バドミントン協会					
28	土	しみず子ども体力づくり塾		朝日バレーボール少年団			清高サッカー部		一般開放					
29	日	朝日バレーボール少年団					清高サッカー部		一般開放					
30	月	清高サッカー部					バスケットボール少年団 朝日バレー少年団		バレーボール協会					
31	火	婦人テニスサークル		清高サッカー部			サッカー少年団		バドミントン協会 ジュニアバドミントン					

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。

*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■大会・行事等 ■団体専用使用
■一般開放 ■自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。

*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

図書館カレンダー

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■はお休み。■はおはなし会で10時30分から始まるよ!

おはなし会
お越しください

読み聞かせサークル五月会の皆さんの協力でおはなし会を行っています。絵本・紙芝居などの楽しいおはなしを用意しています。

今年度のおはなし会ポイントの期限は3月までです。3月はダブルポイントを差し上げます。プレゼントまでもう少しの方はポイントをとめるチャンスです。

※4月からは新しいポイントカードを配布します。

▼日 3月14日(土) 10時30分
3月28日(土) 10時30分

▼所・問 図書館 ☎62・3030

謎解きを楽しむながら本で調べる方法を学ぶ講座を行います。

▼内容 事典を使ってクイズを解き、謎の人物「ミスターX」の正体を調べます。

▼日 3月15日(日) 14時～15時

▼対 小学3～6年生 8名

▼申込期間 2月15日(土)～3月7日(土) 受付時間 10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼所・問 図書館 ☎62・3030

3月のエントランスホール展のご案内

3月の展示は、町内在住の定岡武夫さんによる油彩画展です。旅行などで訪れた先の「思い出の風景」を描いた作品を中心に展示します。ぜひご覧ください。

【定岡武夫油彩画展 思い出の風景】
3月1日(日)～3月29日(日) 10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼所・問 図書館 ☎62・3030

学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団 (3/4)	
	木		
体育館	金		
	土		
	日	18:00～19:30	19:30～21:30
	月		
	火	サッカー少年団	
清水中学校	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金		
	土		
	日		

3月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00

※3月16日(月)は休館日です。

令和2年度 清水町会計年度任用職員 (フルタイム)を募集します

【法律改正により職名が「臨時職員」から「会計年度任用職員」に変更になりました】

職 種	保育士・幼稚園教諭	きずな園指導員	学童クラブ指導員
募 集 人 員	若干名	若干名	若干名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格及び幼稚園教諭(2種以上)の免許を有する人、若しくは取得見込である人 ・普通自動車免許を有する人、若しくは取得見込である人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の資格、免許のいずれかを有する人、若しくは取得見込である人 <ul style="list-style-type: none"> *保育士資格 *幼稚園教諭(2種以上)の免許 *特別支援学校教諭免許 ・普通自動車免許を有する人、若しくは取得見込である人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の資格、免許のいずれかを有する人、若しくは取得見込である人 <ul style="list-style-type: none"> *保育士資格 *幼稚園教諭(2種以上)の免許 *放課後児童支援員 ・普通自動車免許を有する人、若しくは取得見込である人 ・心身ともに健康な人
任 用 期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(勤務成績により再任用の場合あり)		
勤 務 箇 所	保育所・こども園・幼稚園・子育て支援センター	きずな園(清水町役場子育て支援課内)	学童クラブ(清水、御影)
勤 務 内 容	幼児保育補助・幼児教育補助	利用児童の支援	学童児童の育成
賃 金	月額153,000円(短大卒)～ ※前歴加算あり	月額153,000円(短大卒)～ ※前歴加算あり	月額153,000円(短大卒)～ ※前歴加算あり
勤 務 時 間	月～土 7時15分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～金 8時45分～18時45分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～土 7時45分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)
休 手 当 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・期末手当あり(最高2.6ヶ月分) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。 		
提 出 書 類	①自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) ②資格取得証明書の写し又は資格取得見込証明書		
提 出 期 限	令和2年3月10日(火) (郵送の場合は当日必着)		
採 用 方 法	面接にて決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)		
提 出 問 い 合 せ	〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地 清水町子育て支援課児童保育係 (☎0156-69-2226)		

令和2年度 清水町会計年度任用職員 (フルタイム)を募集します

【法律改正により職名が「臨時職員」から「会計年度任用職員」に変更になりました】

職 種	保育等補助職員	一般事務補助
募 集 人 員	若干名	若干名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許を有する人、若しくは取得見込である人 ・心身ともに健康な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを操作できる人 ・心身ともに健康な人
任 用 期 間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(勤務成績により再任用の場合あり)	
勤 務 箇 所	保育所・こども園・幼稚園	清水町役場他公共施設
勤 務 内 容	保育補助、事務補助、環境整備等	一般事務補助(経理事務等)
賃 金	月額144,100円(高校卒)～ ※前歴加算あり	月額144,100円(高卒) ※前歴加算あり
勤 務 時 間	月～土 7時15分～18時35分 (週5日7時間45分シフト勤務)	月～金 8時45分～17時30分 (週5日7時間45分勤務)
休 手 当 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・期末手当あり(最高2.6ヶ月分) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。 	
提 出 書 類	自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの)	
提 出 期 限	令和2年3月10日(火) (郵送の場合は当日必着)	令和2年3月13日(金) (郵送の場合は当日必着)
採 用 方 法	面接にて決定する。 (日時及び場所については、応募者に直接連絡いたします。)	
提 出 問 い 合 せ	〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地 清水町子育て支援課児童保育係 (☎0156-69-2226)	〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地 清水町総務課総務係 (☎0156-62-2111)

十勝町村初の実施!

十勝18町村合同 町村職員採用試験 説明会




十勝18町村の職員の話しが一度に聞ける説明会です!
(音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・寿宝町・中札内村・愛別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町)

- ◆試験内容は?
- ◆具体的な仕事の内容は?
- ◆それぞれの町村の魅力は?

参加費無料!

開催日
 令和2年3月2日(月)
 13:30 ~ 16:30
 受付 13:00~

会場
 ホテル日航ノースラント帯広
 2階 ノースラントホール
 (帯広市西2条南13丁目1)

参加対象者 (※令和3年4月1日現在の年齢)
 ◇A区分 (22歳~30歳) : 一般行政、一般技術(土木・建築)
 ◇B区分 (18歳~21歳) : 一般行政、一般技術(土木・建築)
 ◇C区分 (年齢区分なし) : 資格・免許職
 (保健師・保育士・図書館司書等)

プログラム

- ◇試験内容等の説明 13:30 ~
- ◇先輩職員からのメッセージ 14:15 ~
- ◇18町村PRタイム 14:30 ~
- ◇18町村の各ブースでの説明(3回実施 各25分)
 ①15:05 ~ 15:30 ②15:35 ~ 16:00 ③16:05 ~ 16:30

参加申込みについて
 右の応募フォームに氏名・年齢・
 在籍(出身)学校等を入力の上、
 2月18日(火)までにお申し込み下さい。




主催：十勝町村会(18町村) 共催：ジョフカフェ・ジョフサロン帯広

お問合せ 十勝町村会事務局
 住所：帯広市東3条南3丁目
 (十勝総合振興局内3階)
 ☎0155-23-6204
 E-MAIL: t.chosonkai03@email.plala.or.jp

※このチラシは各町村役場のホームページに掲載しています。

■問い合わせ先 総務課総務係 (☎62-2111) ■

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」のお知らせ

●お子様が安心してスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は、次の点に十分注意してください。

- ①適切にインターネットを利用する
 SNSを利用して子どもたちが言葉巧みに誘い出され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。
- ②家庭のルールを作る
 長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、家庭のルールを作りましょう。ルールは具体的に決めることがポイントです。
- ③フィルタリングなどを設定する
 「フィルタリング」は、知識が十分ではないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

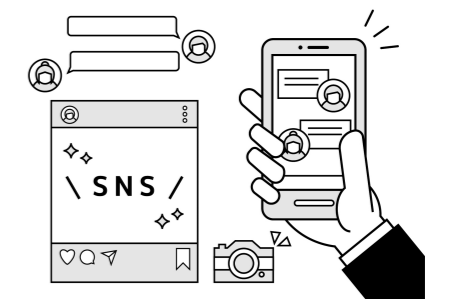
■実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集」として、取りまとめましたのでご活用ください。(検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集)

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に関する問い合わせ先
 総務省北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎011-709-2311(内線4704)

●「しみずソーシャルメディアガイドライン」でスマートフォン等の適切な利用を!

しみず「教育の四季」推進協議会では、児童生徒がスマートフォン等のソーシャルメディアを適切に利用して、健全な成長につながるよう、2017年(平成29年)に次のとおりガイドラインを定めています。

- ①児童生徒は
 - ・登校日は、小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降に必要なスマートフォン等の利用はしない。一日の利用時間を決める。
 - ・学校への持込は、学校の決まりに従う。
 - ・フィルタリングを設定する。
 - ・公共の場での利用はルールやマナーを守る。
 - ・個人情報に関する書き込みをしない。他人の悪口などを投稿しない。
 - ・トラブルに巻き込まれそうになったら親や先生に相談する。
- ②家庭は
 - ・フィルタリングを設定し解除させない。
 - ・家庭におけるスマートフォン等の利用のルールを定める。
 - ・子どもの利用状況を把握する。
 - ・小中学校には持たせない。
- ③学校は
 - ・児童・生徒への啓発活動を実施する。
 - ・児童・生徒による主体的な取組を推奨する。
 - ・保護者への啓発活動を推進する。



「しみずソーシャルメディアガイドライン」の問い合わせ先
 教育委員会学校教育課 ☎62-5138

■問 教育委員会社会教育課 (☎62-5115)

町公衆浴場の入浴料金が一部改定へ

4月1日から、12歳以上の入浴料金が440円→450円になります

4月1日からの入浴料金

■ 12歳以上

- ・ 1回券 440円→450円
 - ・ 回数券 (11枚綴り)
4,400円→4,500円
- ※3月31日までに購入した券は料金改定後の4月1日以降も使用できます。

■ 3～6歳未満

- ・ 1回券 70円 (据え置き)

■ 6歳～12歳未満

- ・ 1回券 140円 (据え置き)

知っていますか？無料開放企画

町公衆浴場では、毎年次のとおり無料開放の企画を実施しています。詳しい日程は、その都度「広報しみずお知らせ版」に掲載します。

- 5月 こどもの日無料開放 (こどもの日前後)
幼児・小学生及び付き添い2人まで無料
- 9月 敬老の日無料開放 (敬老の日前後)
65歳以上及び介助者1名が無料
- 1月 冬休み無料開放 (1月上旬の数日間)
幼児・小学生及び付き添い2人まで無料
- 2月 家族工コ銭湯 (2月下旬の数日間)
町民全員無料
※今年の日程は本紙4ページをご覧ください。

■ 問い合わせ先

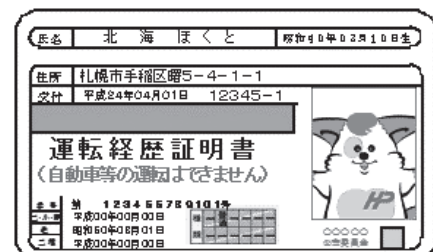
- ・ 町民生活課生活環境係 (☎62-1151)
- ・ 町公衆浴場 (JR十勝清水駅横 ☎62-1012)

運転経歴証明書交付対象者を拡大!

令和元年12月の道路交通法の一部改正に伴い、運転免許が失効(平成28年4月以降に失効)した人についても対象になりました。

●運転経歴証明書の交付を受けられる人

- ・ 運転免許証を自主返納した方
(自主返納をした日から5年以内)
- ・ 運転免許証を失効させた人
(平成28年以降に免許証が失効した人で、失効の日から5年以内であること)



●申請場所 運転免許試験場又は警察署

●問い合わせ先 新得警察署 (☎64-0110)

町民生活課住民活動係 (☎62-1151)